

令和3年度～令和7年度

## 第3期

# 今治市地域福祉計画

## 概要版



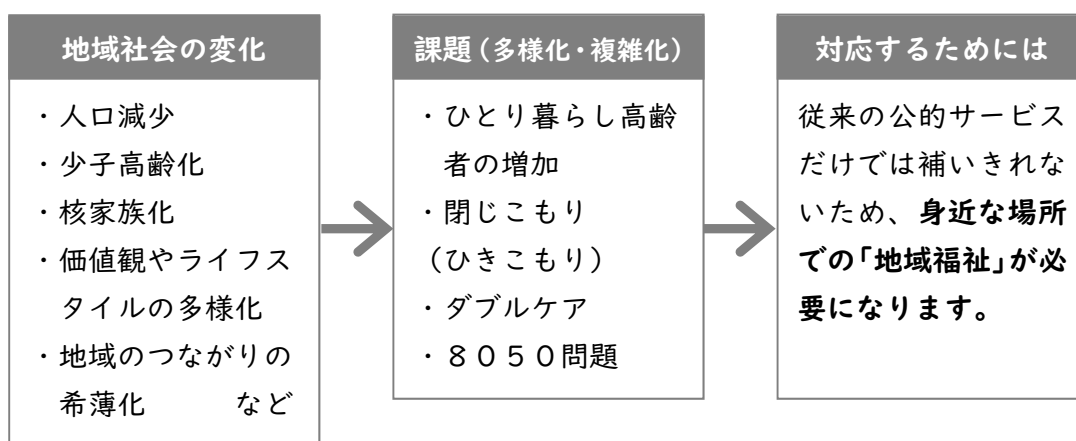
今 治 市

# 地域福祉とは

地域福祉とは、地域に住むすべての人が生活しやすい社会をつくるため、地域住民や福祉関係者などが協力して、地域の福祉課題の解決に取り組んでいこうという考えのことです。

「福祉」という言葉は、「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味します。

## どうして地域福祉が必要？



# 地域福祉が進んだ社会のイメージ

子どもでも、高齢になっても、障がいがあっても、住み慣れた地域で自分らしく幸せに暮らしたいというすべての人の願いを実現するために、さまざまな福祉の担い手が地域の福祉課題を把握し、その解決のために「自分たちにできること」「みんなで協力してできること」に取り組めます。



# 計画の基本理念

つながりと支え合いのある  
安心して暮らすことのできるまち

住民同士のつながりを強化し、新たな支え合いの輪をつくることにより、年齢や障がいの有無、住んでいる地域に関係なく安心して暮らすことができるまちを住民・地域・行政がともに築いていこうという思いを込めています。

## 3つの基本視点 地域福祉を進めるには、これらの視点が大切になります。

### みつける

- ・身近な課題をみつける
- ・支援を必要としている人を見つける
- ・活用すべき資源を見つける

### つなげる

- ・必要なサービスを必要な人や家庭につなげる
- ・多様なサービス同士をつなげる

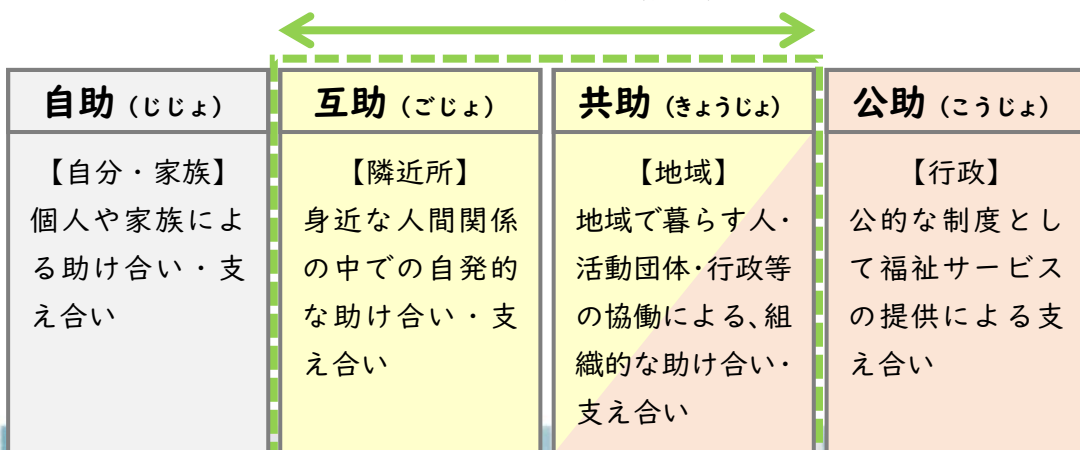
### 支え合う

- ・自助・互助・共助・公助によって支え合う



## 支え合いの考え方

地域住民と行政の相互協力（協働）の領域



基本目標

I

# 住民として、みんなで参加しよう

## ①地域活動参加のきっかけづくり

住民一人ひとりが、地域活動へ関心を持ち、より多くの人が地域活動に参加するきっかけとなるよう地域コミュニティづくりを促進します。

## ②地域の見守り体制づくり

さまざまな見守り活動を継続するだけでなく、高齢者や障がいのある人などの情報を地域で共有し、災害時に活用できる仕組みをつくり、普段から声かけなどを充実させます。

## ③住民同士・住民と地域の支え合いづくり

身近な地域でも住民同士のつながりの希薄化が懸念されています。地域を支える人材の育成を通じ、住民同士が支え合う地域づくりを進めていきます。

## ④福祉に対する意識の醸成

イベントや生涯学習などの機会を利用して、地域福祉に対する住民の意識醸成を図ります。

## ⑤健康づくり・介護予防の推進

住民のニーズに応じた健康づくりへの支援の充実に努めます。また、介護予防事業を推進して、住民の健康の維持増進に取り組めます。

### 市の主な取組

- ・自治会活動への参加促進

- ・情報の共有と提供
- ・見守り体制の強化

- ・情報の共有と提供による支え合いの推進と人材の育成

- ・福祉教育の推進
- ・出前講座など情報提供
- ・・・など

- ・健康づくりの意識啓発
- ・健康診査・がん検診と保健指導
- ・・・など

地域福祉計画は、持続可能な開発目標『SDGs』と一体的に推進します。

■基本目標 I のSDGs



基本目標

2

# 支え合える地域をつくろう

## ①安全・安心な地域づくり

誰もが地域の中で孤立することなく、身近に暮らしている人の異変や課題に気がつき、早期発見・早期対応ができる見守り体制の構築を進めていきます。

## ②地域防災の体制づくり

市全体の防災意識を向上させるとともに、自ら避難することが困難な人に対する配慮を地域で把握できるよう連携・連絡体制の強化を進めていきます。

## ③地域で支え合う仕組みづくり

NPO やボランティア活動団体への支援とともに、地域の中で高齢者や子育て世帯の困りごとを解決できるよう地域の機能強化を図ります。

## ④災害時に備えた要支援者の支援体制づくり

「避難行動要支援者※<sup>2</sup>名簿」の内容更新に努めるとともに、普段から声かけや見守り活動の体制をつくります。

市の主な取組

- ・ 民生委員・児童委員活動の推進
- ・ 防犯・交通安全への取り組み
- ・ 感染症への対策

- ・ 自主防災組織の育成
- ・ 福祉避難所の指定・運営体制づくり・・・など

- ・ 交通弱者の移動手段の確保
- ・ ゲートキーパー※<sup>1</sup>の養成  
・・・など

- ・ 要支援者の支援体制づくり

※1 自殺の危険を示すサインに気づき適切な対応を図ることができる人のこと。

※2 災害が発生したり、発生の恐れがある場合に、自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人のこと。



■基本目標2のSDGs



基本目標  
3

# 地域の環境を整えよう

## ①地域活動推進のための環境づくり

地域活動の拠点となる場所の整備や有効活用などにより、高齢者や障がいのある人を含め、多くの人が地域で活躍できる環境の整備を進めます。

## ②地域福祉を担う人材育成

あらゆる世代を対象とした学習機会の提供や福祉教育の推進に努めます。また、元気な高齢者の活躍の場をつくり、人材育成の推進を継続します。

## ③ボランティア・市民活動の充実

地域課題を発見し、地域での議論や活動を主導するリーダーや団体を育成します。

### 市の主な取

- ・高齢者や障がいのある人が活躍できる地域づくり
- ・地域拠点（公民館等）の有効活用
- ・アクティブシニア等の新しい力の発掘
- ・地域子育てサポーターの養成  
・・・など
- ・ボランティア活動や地域活動のコーディネーターの育成



### ■基本目標3のSDGs



基本目標

4

# 安心して暮らせるまちにしよう

## ①相談支援体制の充実

住民の「どこに相談してよいかわからない」「たらいまわしにされる」という状況を解消するために、相談窓口の認知度向上や相談支援体制の充実を図ります。

## ②必要なサービスを受けられる仕組みづくり

福祉サービスの情報発信に努めるとともに、民生委員・児童委員などの活動への支援を通して、困っている人が必要なサービスを受けられる仕組みづくりを行います。

## ③連携の仕組みづくり

組織・団体間の連携や連絡体制を構築し、地域の課題や情報を共有化することで、地域活動の基盤強化を図ります。また必要な支援を包括的に提供できるよう努めます。

## ④支援が必要な人への対策

生活に困窮している人については、個別の状況を把握して自立に向けた包括的な支援を行います。犯罪や非行をした人の更生に理解を深め、社会復帰を支援します。

## ⑤権利擁護活動の推進

判断能力が低下した人に対して、権利擁護支援を行います。虐待などの重大な権利侵害に対しては、適切な支援だけでなく、防止のための周知活動に努めます。

## ⑥住みやすい環境の整備

身近な地域やまちを美しく保つ取組を推進するとともに、ユニバーサルデザインの啓発や公共施設などのバリアフリー化の推進に努めます。

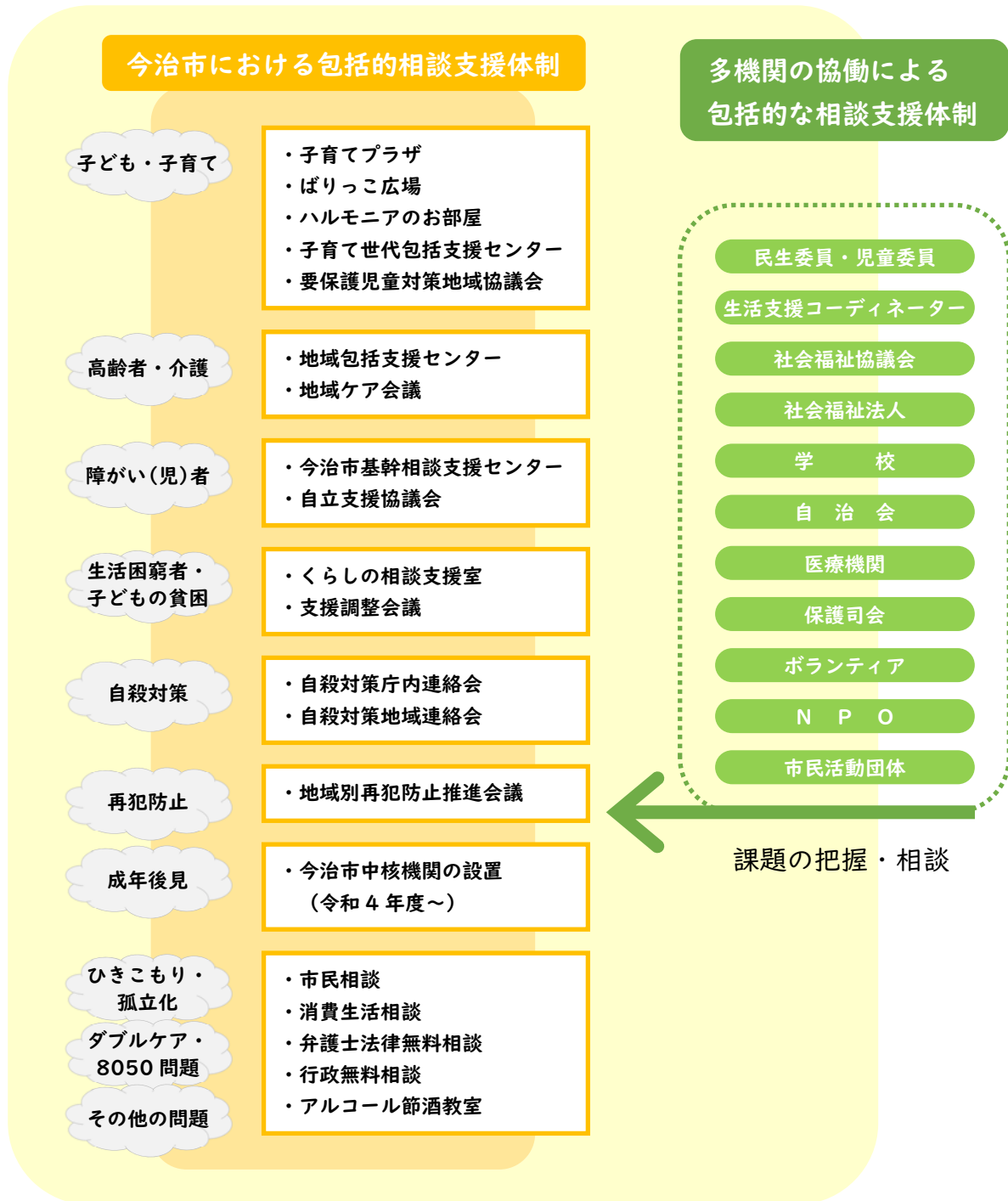
### 市の主な取組

- ・「ふくし総合相談窓口」での対応と連携
- ・職員の研修  
・・・など
- ・情報発信・情報提供の充実
- ・福祉サービスの適切な提供  
・・・など
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・地域ケア会議の開催  
・・・など
- ・生活困窮者の把握・就労支援
- ・再犯防止施策の推進  
・・・など
- ・権利擁護活動の推進
- ・虐待の防止
- ・住宅を必要とする人への支援
- ・公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進

### ■基本目標4のSDGs



# 今治市の包括的相談支援体制



## 第3期今治市地域福祉計画 概要版

発行年月：令和3年3月

発 行：今治市健康福祉部福祉政策課

〒794-8511 今治市別宮町一丁目4番地1

TEL：0898-32-5200

FAX：0898-25-3757



計画の詳しい内容は  
こちらからご覧いただけます

